

令和6年度 施政方針 (抜粋)

八頭町は昨年、「SDGs未来都市」に選定されました。SDGsが掲げる17のゴールの達成に向けて町民一人一人が主役となり、身近なことから行動することが、貧困、格差、健康と福祉、平和と安全、気候変動問題など世界全体が抱える問題の解決につながります。町民、企業、行政等の連携による持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進してまいります。

移り変わりの激しい時代のなか、女性や子育て家庭、子どもや高齢者、障がいを持つ方、誰もが自己実現や幸せを追求できる社会づくりを急がねばなりません。地域の生活基盤を支える、「買い物環境」「地域公共交通」「医療」など、誰もが安心して暮らしていける「日常を守る」取り組みを進め、町民の皆様「八頭は暮らしやすい・住みやすい」という実感を持っていただけるよう、町民・議会・行政が心を一つに「チーム八頭」の総力をあげて、住みよいまちづくりを進めます。

①

住民が主役の まちづくり (協働)

●住民参画社会の推進

各種計画策定の過程から審議会等への住民参画を促すとともに、行政懇談会、各種団体との意見交換会など、直接対話による住民意向の把握に努めます。パブリックコメントや住民アンケートなど、多くの住民の声が行政に届く機会を提供し、協働と参画のまちづくりを推進します。

●人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座などを開催するとともに、人権擁護委員、各地区人権教育推進委員会との連携・協力のもと、すべての住民が年齢や性別、障がいの有無や国籍などの違いを超えて互いの個性を尊重し合い、差別や偏見のない人権尊重のまちづくりを推進します。また、令和6年度をもって計画期間が終了する「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」を策定します。

●男女共同参画の推進

子育て支援センターや女性団体と連携した講座の開催、男女共同参画フェスティバル、麒麟のまち圏域の交流会を通じて、誰もがジェンダー

に縛られない、ジェンダーフリーの意識を醸成する啓発活動を推進します。また、新しい男女共同参画プラン策定に向けた準備として、本年度はアンケート調査を実施します。

●コミュニティ活動の推進

住民自らが地域の問題解決のために取り組む自主防災活動、環境保全活動、歴史・文化の継承などの活動を支援する各種助成制度の充実を図ります。八東地区の地域コミュニティを育み、地域の賑わいを創出する場の整備について検討を始めます。

●広域行政の推進

社会構造の変化、多様化・高度化する行政需要に対応するため、東部広域行政管理組合によるごみ処理・し尿処理・消防・火葬場等の事業をはじめ、麒麟のまち圏域での観光振興・情報発信、連携中枢都市圏における医療・福祉・地域交通、広域連合による高齢者医療など、広域行政制度を活用した行政需要への対応を推進します。

②

やすらぎといきがいのある まちづくり (健康・福祉・子育て)

●健康づくりの推進

運動教室、集落等での健康教室の

開催、健康ポイントラリーの実施など、運動習慣の定着を図ります。また、妊婦、幼児、節目年齢、高齢者の歯科健康診査を充実し、口腔疾患の予防と早期発見に努めます。

高齢者などへのコロナワクチン接種や各種検診等の受診勧奨、休日検診、医療機関での個別検診の拡充など、受診しやすい体制整備に取り組み、受診率の向上を目指します。

●高齢者福祉・障がい者福祉の充実

これまでの介護、障がい、子ども、生活困窮等の取り組みを生かしつつ、関係機関と連携して、属性・世代・内容を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援を一体的に実施します。まちづくり委員会の体制整備、重層的支援体制の構築により、「みんなで支え合い誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けられ

る共生のまちづくり」の実現を目指します。10月に開催される「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」を交流人口・関係人口の増加につながる大会となるよう取り組みます。

●生きがいづくりの推進

シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の豊かな知識や経験を生かし、地域社会の担い手として活躍できる場をつくります。また、老人クラブの活動を支援し、高齢者自らの生きがいと健康づくりや社会参加を促進し、生涯現役社会の実現を目指します。

●子育て支援の充実

保育所の完全給食を準備が整い次第実施します。保育所の給食実費の無償化、出産祝い金、在宅育児世帯への助成拡充、小・中学校の入学時祝い金、学校給食の保護者負担の軽減、大学等入学時準備金など、子育て支援制度の充実を図ります。

産後ケア事業、子育て支援センター事業、放課後児童クラブなどに、不妊治療への助成や妊娠、出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援に取り組みます。また、第3期となる「八頭町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

③ 安心安全な暮らしづくり (交通、防災)

●地域情報化の促進

とっとり電子申請サービス等を活用した行政手続きの拡大、スマートフォンアプリ利用によるキャッシュレス決済の拡充など、住民の利便性の向上を図ります。令和7年度末を目指し、基幹系業務システムの国の標準仕様に適合するシステムへの円滑な移行準備を進めます。県内市町と共同によるデジタル人材の派遣事業を活用し、町民誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる、地域・行政のDXを推進します。

●道路・交通環境の充実

緊急活動に支障を来す狭小道路の拡幅や生活道路網の整備、安全な通学路の確保、落石、崩壊防止対策等を含めた道路・橋りょうの維持、修繕、改良を計画的に実施します。国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き、国・県等の関係機関に強く要望していきます。

地域住民の通院・買い物・通勤・通学的手段である公共交通は、町営やバス、日本交通路線バス、若桜鉄道、JRなどの移動手段の確保と合わせて、公共交通を補完するタク

シーの利用助成を行い、利用者の負担軽減と利便性の向上を図ります。

●住環境の充実



子育て世代等の移住・定住を促進するため、新築住宅取得にかかる固定資産税の負担軽減と合わせ、住宅の新築または購入の費用に対する補助制度を創設します。公営住宅の長寿命化事業については、「国中1区団地」の長寿命化事業を引き続き実施し、排水対策では、郡家地区の排水対策事業を計画的に推進していきます。また、八東総合運動公園のリノベーション計画の検討を行います。

